

## 賛助会員募集趣意書

### 東京都看護協会の基本理念

私たちは  
看護の専門家として主体的に行動します  
社会の仕組みづくりの変革者として活動します  
人々の健康とQOLの向上に貢献します

公益社団法人東京都看護協会は、東京都において、過去70余年にわたり看護の専門家として人々の健康とQOLの向上に貢献して参りました。保健師、助産師、看護師及び准看護師が看護に関する教育と研鑽に根ざした専門性に基づき看護の質の向上を図るとともに、安心して働き続けられる環境づくりを推進し、もって人々の健康な生活の実現に寄与することを目的とし活動しています。

ご存じのように、現在世界は、新型コロナウイルス感染症により社会経済に多大な影響を及ぼしています。また、国内のいずれの医療機関においても救急患者の受け入れ困難や、予定の入院や手術が延期を余儀なくされ、患者と家族の面会ができなくなるなど、感染症治療以外の医療も甚大な影響を受けています。世界が直面しているこのコロナ問題のみならず、自己の利益だけ考えて利己的な行動を取っては解決できず、公正性が求められること、さらに、立場の弱い人ほど「健康」が脅かされ危機に直面している状況の中、わたしたち東京都看護協会が果たす役割はますます大きくなっております。

現在のこの状況は、これまで問題となっていた医療的な課題を達成するための挑戦であると同時に、問題を解決する機会でもあります。当協会ではコロナ禍で変容した社会課題を見つめなおし、新たな需要と捉え、変革の入り口として、社会に貢献する新たな事業を生み出すこともできると考えております。

本年度も厳しい状況が予測されますが、看護職が一丸となり、医療提供体制確保のために様々な取り組みにチャレンジして参ります。過去の延長線上にないこの新時代を生き抜く上で必要なのは、確かな知識と教養をもとに将来を見通すビジョンと行動力ではないでしょうか。当協会でも、研修はもとより学会や地域住民向け施策などあらゆる事業を発展させ、皆様が健康で安心して暮らすことができるよう取り組んでまいります。

国民の健康と安寧な生活を確保するために、皆様と共に誠実に効果的な活動を推進して参ります。つきましては、この東京都看護協会の趣旨に、ご理解、ご賛同賜り、賛助会員としてご加入賜りたく、お願い申し上げます。今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

公益社団法人東京都看護協会  
会長 山元恵子

## 公益社団法人東京都看護協会の公益目的事業

賛助会員費は、当協会が実施する公益目的事業に使用いたします。

### [事業目的]

- 1 看護職の資質の向上に関する事業
- 2 看護業務の開発・改善及び情報の提供に関する事業
- 3 看護職の人材確保と定着推進 に関する事業
- 4 在宅ケアの推進と支援に関する事業
- 5 地域住民の保健福祉に関する事業
- 6 その他この法人の目的を達成するために必要な事業

### [賛助会費を活用した事業]

- 1 看護職への継続教育
- 2 看護職の確保定着・普及啓発
- 3 看護、医療に関する調査・研究
- 4 次世代育成事業
- 5 災害支援対策事業
- 6 感染症対策事業
- 7 看護師基礎教育の充実
- 8 医療安全推進事業
- 9 医療施設(保健所、介護施設等を含む)に対する医療用防護具(マスク・手袋・ガウン)その他の医療器具の購入費用及びこれらの無償提供
- 10 医療施設において新型コロナウイルス感染症対応に従事する看護職及び医療従事者に対する医療器具の購入費用及びこれらの無償提供
- 11 新型コロナウイルス感染症の予防、診断、治療のための調査・研究・開発費用
- 12 看護職及び看護学生、看護教員に対するPCR無償検査事業
- 13 医療機関におけるオンライン面会支援事業
- 14 新型コロナウイルス感染症クラスター発生施設支援
- 15 新型コロナウイルス感染症広域応援派遣
- 16 ワクチン接種事業
- 17 各種研修事業
- 18 その他この法人の目的を達成するために必要な事業 等